

4 . 環境配慮型製品及びサービスの海外展開に関する情報支援

4 - 1 . 環境配慮型製品及びサービスの海外展開に関する情報支援

4 - 1 - 1 情報支援の目的

先進国では GDP の 12%、開発途上国では 20～30%を占めるといわれる公共調達(OECD 調査による)は、日本の優れた環境技術を用いた製品の国際展開にとって非常に有望な市場である。そして今や、公共調達は環境・社会・経済課題を解決するためのソリューションとしても、世界的な注目を集めている。各国政府は、この公共調達の巨大な購買力を、持続可能な消費と生産に向けた市場の革新・転換や、経済効果の創出といった政策目標の達成に活用するようになった。

世界の公共調達の実施状況に目を向けると、各国が独自の環境基準に基づきグリーン公共調達(GPP)や環境ラベルの制度(ISO14024 に基づくタイプ 環境ラベル制度)を展開・発展させてきている。このため事業者にとっては、国際展開をしようとする国ごとに異なる対応が必要となるため、環境基準の国際的な整合を求める声も多い。こうしたグローバル化の流れをうけ、世界中で環境ラベル制度を中心とした制度や基準の調和が進みつつある。また、国連環境計画(UNEP)は「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10YFP)」のもと、持続可能な消費と生産(SCP)を実現するために GPP と環境ラベルを有機的に関連付けて世界各国で推進しようとする取組を進めている。

こうした状況下、各国の GPP 制度や環境ラベル制度の現況及び将来動向に関する情報は、事業者等が環境に配慮した製品を生産し、国際展開を図っていく上で非常に参考となるものであり、本事業においても複数年にわたり、セミナーを通じた情報提供を進めてきたところである。特に、事業者等が GPP 基準及び環境ラベルの国際的調和や、高成長を続ける ASEAN 等の新興国における環境政策の動向を知り、その情報にもとづき相互認証の活用や相手国 GPP 基準への適合を図る等により、環境配慮型製品及びサービスの海外展開をスムーズにすることが期待される。

以上を踏まえ、本年度事業においても引き続き、製品、サービスの海外展開に関心がある国内の企業、及びステークホルダーに対する情報支援を目的として、主要地域(欧州・北米・ASEAN・オセアニア)から GPP 政策や環境ラベル機関の専門家を招聘し、国際セミナー「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」を開催することとした。今回のセミナーでは、ASEAN で GPP と環境ラベル制度支援のプロジェクトを展開しているドイツ国際協力公社(GIZ)、建設分野において関心を集めているグッド環境チョイスオーストラリア(GECA)、先進的な環境政策で知られるスウェーデンの TCO Development、並びにアメリカの GPP において OA 機器等で取得が必須となっている EPEAT を運営する Green Electronics Council(GEC)の専門家を招き、各国の最新動向を詳しく解説いただいた。

本セミナーは、平成 26～28 年度に日本で開催した国際シンポジウム・担当者意見交換会を継承するもので、各国の GPP や環境ラベル制度の最新動向を直接聞くことができる点が大きな特徴となっている。毎年、継続的にこうしたセミナー等を開催することにより、日本の一般参加者(特に事業者等)に対して最新情報をインプットできるだけでなく、日本

の GPP・環境ラベルの取組の世界への発信と、GPP / 環境ラベルの分野における日本の貢献を国際社会にアピールすることが期待される。

期待される効果

【国内事業者に対して】

- ・ 各国の GPP / 環境ラベルの動向を収集できる場を設けることにより、日本事業者の国際展開を支援する。
- ・ 日本事業者の国際展開における要望や課題を発信することを通じて、海外 GPP 政策担当者、環境ラベル機関との双方向コミュニケーションがはかれる場とする。
- ・ エコプロ展と同時に開催することで、国内事業者が参加しやすく、かつ海外招聘者に対して日本の優れた環境配慮型製品等をアピールできる機会になる。

【海外 GPP 政策担当者、環境ラベル機関に対して】

- ・ 日本の GPP / 環境ラベルの取組を広く継続的に世界に発信できる。
- ・ 日本が主体となり他国や国際機関とも連携を取りながら、GPP / 環境ラベルに関して各国との関係強化や交流が深められる(世界に向けて日本が国際的な責務を果たしていることの発信)。
- ・ 日本事業者の国際展開における要望や課題を海外 GPP 政策担当者、環境ラベル機関とも共有することにより、その改善や解決を促す。
- ・ 各国の GPP / 環境ラベルの基盤作りを支援することで、国際的な市場のグリーン化へ貢献する。

【制度・基準の調和について】

- ・ 日本のグリーン購入法、エコマーク制度・基準が各国(特に ASEAN 各国)に浸透することにより、日本を中心とした基準の国際的な調和が進む。
- ・ 日本事業者による相互認証の活用が進むことにより、環境配慮型製品の国際展開が促進される。

4 - 1 - 2 開催概要

国際セミナー「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向」

日 時：2019 年 12 月 5 日(木)13:00 ~ 16:00

会 場：東京ビッグサイト 会議棟 6 階 607・608 会議室

主 催：環境省、(公財)日本環境協会

言 語：日英同時通訳

参加者：事前登録者数 220 名、当日参加者数 170 名

講演者一覧

小林 弘幸	(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 事業推進課 主任
Ms. Kanchanatetee Vasuvat	ドイツ国際協力公社 Project Manager of Advance SCP and Regional Coordinator of SCP Outreach in Asia – The Next Five, Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit (GIZ) GmbH
Ms. Kate Harris	グッド環境チョイスオーストラリア CEO, Good Environmental Choice Australia(GECA)
Ms. Clare Hobby	TCO Development Director, Purchaser Engagement Global, TCO Development
Ms. Nancy Gillis	グリーンエレクトロニクスカウンシル CEO, Green Electronics Council(GEC)

プログラム

1. 開会の挨拶

上田 康治(環境省 大臣官房審議官)

2. 世界のグリーン公共調達と環境ラベルに関する優良事例と最新動向

[話題提供] 『世界のグリーン公共調達と環境ラベルの概要』

小林 弘幸 ((公財)日本環境協会エコマーク事務局)

[講演] 『東南アジアにおけるグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向』

Ms. Kanchanatetee Vasuvat (ドイツ国際協力公社(GIZ))

[講演] 『オーストラリアのグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向』

Ms. Kate Harris (グッド環境チョイスオーストラリア(GECA))

[講演] 『スウェーデンのグリーン公共調達と環境ラベルの最新動向』

Ms. Clare Hobby (TCO Development)

[講演] 『EPEAT とアメリカのグリーン公共調達』

Ms. Nancy Gillis(Green Electronics Council(GEC))

3. 閉会

山縣 秀則((公財)日本環境協会 常務理事)

国際セミナーのプログラム詳細は資料編 4-1-1 に収録した。

本セミナーの告知は、環境省による報道発表のほか、エコプロ 2019 ウェブサイトの同

時開催セミナー・シンポジウムのページ¹、(公財)日本環境協会エコマーク事務局ウェブサイト²、EIC ネット³、イベントバンクプレス⁴にて行った。

4 - 1 - 3 国際セミナー「世界のグリーン公共調達と環境ラベルに関する優良事例と最新動向」の講演内容

話題提供「世界のグリーン公共調達と環境ラベルの概要」

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 小林 弘幸

グリーン公共調達(GPP)とは、公的機関が環境配慮型商品を調達することである。OECD の調査によると、公共調達の規模は先進国で約 12%、発展途上国で約 20～30% を占めており、公的機関の大きな調達力によって、市場をグリーンで持続可能にしていくことが GPP の政策目標である。日本でも平成 12 年にグリーン購入法が施行されている。



昨今、GPP、または持続可能な公共調達(SPP)の国際的な普及の動きが非常に盛んになっている。例えば、国連環境計画(UNEP)が 10YFP という世界的なプロジェクトを展開しており、そのプロジェクトの中に「SPP プログラム」がある。このプログラムは、エコラベルを活用して公共調達を促進することで、グリーンで持続可能な市場への転換を目指すというプログラムになっている。本日、私の次に発表される Kanchanatetee Vasuvat 氏が所属しているドイツ協力公社(GIZ)も日本の JICA のような組織であり、東南アジアにおいて GPP とエコラベルに関する政策プログラムを展開している。欧州委員会(European Committee : EC)や、世界的な地方自治体の集まりである持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会(ICLEI)なども GPP や SPP、エコラベルに関するプログラムを展開している。

2015 年に欧州委員会が発表したサーキュラー・エコノミー政策の実現においても、GPP は重要な施策の一つであり、今後も GPP、SPP の活動が広がりを見せるとともに、その中でエコラベルが果たす役割はますます大きくなっていくだろうと考えている。エコラベルは製品、サービスが持っている環境特性、環境性能を示すコミュニケーション手段である。日本をはじめ世界には非常に多くのエコラベルがあり、Ecolabel Index によると 199 の国と地域で少なくとも約 463 のエコラベルがあるといわれている。エコラベルには種類があり、ISO のエコラベルに関する規格によって ISO14024(タイプ)、ISO14021(タイプ)、ISO14025(タイプ)に分類することができる。エコマークは ISO14024(タイプ)に分類

¹ <https://eco-pro.com/2019/conference/>

² <https://www.ecomark.jp/>

³ <http://www.eic.or.jp/>

⁴ <https://www.eventbank.jp/index.do>

されており、第三者認証、製品・サービスのライフサイクルを考慮した基準、任意の制度であることなどが特徴である。タイプ Ⅰでは、ドイツのブルーエンジェルが世界的に有名である。世界のタイプ Ⅰエコラベルが集まって、世界エコラベリング・ネットワーク(Global Ecolabelling Network(GEN))を組織している。1994年の設立以来、現在では51カ国、約29のラベルがGENに加盟している。アジアに加盟団体が多いが、ヨーロッパやオセアニア、アメリカからの加盟団体も増えている。また、最後に発表するNancy Gillis氏が所属するグリーンエレクトロニクスカウンシル(GEC)が運営するEPEATは、10月の年次総会で準会員としての加盟が決定した。

日本のGPPとエコラベルの関係を説明する。グリーン購入法は2000年に制定された法律で、国や公的機関を対象として276品目に判断の基準を設定している。基準への適合判断は、第三者の情報等を基に調達者が判断することとなる。これに対し、エコマークは1989年にスタートした任意のラベル制度であり、主に一般消費者を対象としている。68商品類型について基準があり、その適合判断は第三者認証である。エコマークとグリーン購入法とは品目の数え方が違うため同列に比較はできないが、両制度の基準は多くの製品分野で整合しており、両輪でGPPが推進されている。

次に海外の状況について説明する。EUでは従来、入札書類にタイプ Ⅰエコラベルを直接指定することができなかつたため、非常に多くの環境に関する基準を仕様書に具体的に書かなければならなかつた。しかし2014年に公共調達指令が改定され、入札の仕様書に「ドイツのブルーエンジェルの認定を取得していること」などを記載できるようになり、公共調達におけるタイプ Ⅰエコラベルの活用が急速に進んだ。中国と韓国も特徴的な制度を持っており、自国のタイプ Ⅰエコラベル(中国エコラベル、韓国エコラベル)を取得した製品の調達が求められている。

GPPとエコラベルの役割は国によって異なっており、概ねA・B・Cの3タイプに分けられる。Aは国独自のGPP基準があり、その上位互換としてタイプ Ⅰエコラベル基準があるという2段階の基準が運用されているもので、日本とタイが該当する。タイではタイプ Ⅰエコラベルであるグリーンラベルと、それよりも少し緩い基準を設定しているグリーンカートという制度があり、まずグリーンカートへの適合が求められている。Bは公共調達でタイプ Ⅰエコラベルの取得が求められており、韓国や中国が該当する。CはGPPとエコラベルがほぼイコールで、国のGPP基準は設定せず、タイプ Ⅰエコラベルを参照して調達が行われている。

オーストラリアは、ガイドラインや指針に基づいてGPP、SPPが実施されている。連邦環境エネルギー省が発行する「持続可能な調達ガイド」では、製品ライフサイクルと、ライフサイクルコストを考えた調達を推奨している。またその中で、今回紹介するグリーン環境チョイスオーストラリアが参考とすべきエコラベルとして推奨されている。オーストラリアは連邦制のため各州の権限が大きい、特にニューサウスウェールズ州は持続可能な調達ガイドをつくって調達を推進している。

スウェーデンは、2007年に調達の一般原則を定めたスウェーデン公共調達法が制定された。2017年には財務省から「国家公共調達戦略」が公表され、7つの重点項目のうちの一つに環境を配慮した公共調達の実施が挙げられている。特徴的なのは、GPP基準のセミオーダーシステムをウェブサイト公開しており、例えばプリンターを調達する際、ベーシ

ック基準、アドバンス基準というようにウェブ上で選択していくと、自動的に調達基準が作れるようになっており、それをダウンロードして入札仕様書等に使うことができるという非常に便利なシステムがある。もちろんその中で、今回紹介する TCO Certified のほか、ノルディックスワンや EU エコラベルなどのタイプ エコラベルを積極的に活用するよう推奨されている。

アメリカの GPP は非常に合理的で、日本のグリーン購入法のような GPP に特化した法律は持たず、調達に関する大統領令や調達規則などによって、包括的に GPP が実施されている。従来は 2015 年にバラク・オバマ大統領によって署名された大統領令 13693 号を根拠としていたが、2018 年にドナルド・トランプ大統領によって署名された大統領令 13834 号に引き継がれた。ただし、13834 号は連邦政府のビル運営に関する大統領令であり、GPP、SPP に関しては従前の連邦調達規則(FAR)が引き続き運用されているようだ。なお、電子機器製品のうち EPEAT が対応している製品分野については、EPEAT の認定製品を購入することが求められている。またアメリカでは、連邦調達庁という政府機関があり、そこが各連邦政府機関の調達を一括して行っている。アメリカでも多くのエコラベルが GPP に活用されており、連邦法で優先調達が要求されるエコラベルのほか、アメリカ環境保護庁(EPA)のプログラム、非政府系のエコラベルなどがある。

「世界のグリーン公共調達とエコラベルに関する優良事例と最新動向」
講演 「東南アジアにおけるグリーン公共調達とエコラベルの最新動向」
Ms. Kanchanatetee Vasuvat(ドイツ国際協力公社(GIZ))

まず、最新のプロジェクトである Advance SCP プログラムを紹介する。持続可能な消費と生産(SCP)、エコラベリングなどがテーマであり、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイの 4 カ国を対象国としている。第一フェーズは 2015 年から始まり、主にグリーン製品の購入をエコラベルで推奨する運動にフォーカスしているほか、ドイツ、日本、韓国、中国と協力しながら、各国へのベストプラクティスの普及にも取り組んできた。(プロジェクトに先立って)2014 年から 4 カ国の調査を行い、プロジェクト最終年の 2018 年には、4 カ国の温室効果ガス(GHG)削減量を測定するためのベース研究を取りまとめた。フィリピンはそこまでの段階に進められず、タイとマレーシアの 2 カ国のみデータであるが、GPP の実施によって、この 2 カ国は 100%以上の削減効果を収めることができた。タイは 2005 年前後に GPP の取組がスタートしたが、グリーン製品の市場規模はまだ 10%ほどで、省庁関係で普及しつつある段階である。また、タイでは GPP のためのデータベース、ウェブサイト、アプリも開発した。アプリでは生産者だけでなくエンドユーザーが、グリーン製品・サービスを国内で検索することができ、それにより国民の認知度と理解を高めることができる。



ドイツ、マレーシア、日本、タイの間でも様々なことが達成できており、例えば日本とタイとの間で画像機器(プリンター、コピー機など)の相互認証(MRA)を進展させることができた。

タイプ エコラベル及び東南アジアの GPP に社会的側面を取り入れるためのガイドラインも作成している。このガイドラインは 4 カ国にフォーカスして紹介しているが、GPP (Green Public Procurement)は、一部のヨーロッパの国では SPP (Sustainable Public Procurement)と呼ばれており、社会的側面が考慮されはじめている。今後は、GPP とタイプ エコラベルへの社会的側面の統合が重要となってくるだろう。

19 カ国から 190 名が参加したイベントでは、イノベーションとグリーン化を促進するため、グループワーク等を通じて GPP やエコラベルについて一緒に学び、情報交換する機会を設けた。

次に、新たなフェーズとして、さらに 5 カ国の途上国を巻き込んでテクニカルサポートを展開していきたいと考えている。そこで、the Next 5 Countries(SCP Outreach)というプロジェクトを今年からいよいよ本格的に立ち上げる。対象の 5 カ国はブータン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムである。今年 10 月から始まったばかりのこのプロジェクトでは、今後 4 年ほどで GPP、SPP の法的枠組みを作るなどの法的側面からの支援を通じて、対象国の政府による GPP を本格的に推進したいと考えている。特にタイプ エコラベルを発展させ、5 カ国間での相互認証についても広げていきたいと思う。さらに、対象の 5 カ国だけではなく、他の国々、例えば日本、ドイツなどにもぜひ参画してほしいと考えている。

これまでプロジェクトを実施した国について総括する。最初の対象国であるインドネシアでは、GPP のコンセプトが国の法律で 2009 年から導入され、タイプ エコラベルの基準はこれまでに 14 の製品グループでできている。ただし、この法的枠組みは既にスタートしているものの、首相レベルでの承認を待っている段階にある。インドネシアの GPP は、環境林業省と、正式な省ではないが大統領直下の組織である国家公共調達庁(LKPP)が管轄している。2016 年末までに技術チームが既に合意し、7 つの製品(コピー紙、ファイルフォルダー、グリーンホテル、エアコン、オートクレーブ(乾熱殺菌機))を最初のグリーンプロダクトリストに載せたと聞いている。

次にマレーシアについて説明する。冒頭に小林氏から、タイでは既に GPP が実施されており、グリーンカートという GPP 基準の登録制度の登録期限を 2 年と定め、その後は国のタイプ エコラベルに適合するよう奨励されているとの説明があったが、マレーシアの GPP 制度もそれに少し似ている。マレーシアでは GPP を GGP(Government Green Procurement)と呼んでおり、略称も異なる。省庁ではマイヒジャウ(MyHIJAU)という調達システムのマークを使っており、政府発表の文書でこれを義務化するとしている。政府の購買力はかなり大きいので、グリーン製品の市場が大いに広がるものと期待している。マレーシアでも政府が後押しする複数のプロジェクトが走っており、その一つに SIRIM エコラベルスキームがある。SIRIM は SIRIM QAS International が運営しており、103 の基準を持ち、認定も行っている。

フィリピンでは、GPP は通商産業省と、政府管轄の政府調達政策委員会(GPPB)が連携して実施されている。そして、テクニカルサポートオフィスという技術チームを設置して

GPPのパフォーマンスを監視している。また、環境に配慮した固形廃棄物管理における共和国法第4条24項において、エコラベルの要件として梱包材と製品の2つを記載しており、再利用、再生に関しても言及している。また、フィリピンには Green Choice Philippines というタイプ エコラベルがあり、40の基準がある。運営機関の PCEPSD(Philippine Center for Environmental Protection and Sustainable Development)は、私ども GIZ や他国のプロジェクトとも協力して共通基準の策定を行っている。

タイでは、天然資源環境省の公害監視局が GPP を推奨し、調達を実施している。タイでは GPP は法律で強制されていない自主的なものであるが、政府や公共機関がロールモデルとなって GPP を実施し、生産プロセスも含めたグリーン製品のさらなる普及を進めている。タイでは GPP 計画が 2005 年から始まり、現在はフェーズ 2 に入っている。フェーズ 2 の 4 年間(2008-2011)は、まずタイ政府内で奨励を行い、フェーズ 2 ではそれを拡大して地方自治体に広げ、大学、学校にも広げていった。今、フェーズ 2 では民間セクターにも普及を推進している。かなり良い成果が返ってきており、官民の協力によって、民間セクターにおいても既に実践が始まっている。タイプ エコラベルは、タイ環境研究所が運営する Thai Green Label があり、123 の製品カテゴリーを持っている。

その他の国の協力活動では、4 年前にブータンに関わった当時、ブータンでは UNEP からのサポートも得ていたほか、EU が出資する SWITCH-Asia プログラムに基づく GPP プロジェクトである Green Public Procurement Bhutan(GPP ブータン)も実施されていた。その当時 GIZ が Green Public Procurement guideline を策定したが、まだ実践されていない。ブータンは国民総幸福量(Gross National Happiness)が高い国として知られる興味深い国であるが、難しい状況に直面している。農業が主であるためオーガニックな国を目指しているものの、ほとんどの製品はインドや中国から輸入のため、国内に工場がなく手作業で生産している。どのようにグリーン製品を国内で作っていくかが課題であるが、他国と協力して GPP を実践しようとしているところである。もちろんまだエコラベルはない。

カンボジアは 2012 年に GPP 法の草稿を作成したが、まだ実施されておらず、ここからが始まりという段階である。環境省にはグリーン成功局という部署がある。まだエコラベルはないが、アジアのホテル規格を参考として、グリーンホテルの認証を国内で開始し、すでに 10 以上のホテルが応募している。

ラオスもまだ GPP の法律はないが、国の規格テストセンターが GPP をサポートするプログラムを構築して推進していく意向を示している。エコラベルはまだない。

ミャンマーもまだ GPP の法律はなく、計画もない。エコラベルもないが、ほとんどの製品を輸入しているため、国際ラベルは国中に溢れている。ミャンマーは国を開放してまだ日が浅く、GPP を導入するには良いタイミングである。ただし、GPP の導入には課題が多く、私の母国であるタイでも導入までに 10 年以上を要しているため、ミャンマーの方々には他国の事例から学ぶことの重要性を伝えている。

ベトナムは 2012 年から多くの GPP に関連する法律を整備してきているが、GPP の実施に関してまだはっきり決まっていない部分がある。GPP を必須としていくという計画のもと、GPP は国別行動計画の中のメインプログラムにもなっている。GPP の主管は財務省で、産業通商省がサポートしている。ベトナムは既に Vietnam Green Label というエコ

ラベルがあり、17の製品基準を持っている。ベトナムは本当に活発で、ワークショップを開催してほしいとのリクエストを受けて先週、ベトナムでワークショップを開催した。

私どもの次期プロジェクトの全体的なワークプランは来年の2020年に決まり、2023年に向けて進行することになる。3カ月程度のスパンでプランの調整も可能であるので、例えば対象国政府で新たなプライオリティが出されれば調整もあり得る。タイでもそうであったが、GPPを進めるには財務省をはじめ、当初から重要なステークホルダーが参画していないと方向性を間違えてしまう。したがって、新しい国でプロジェクトを始める際は、そのような問題に直面しないようにやり方を考える必要がある。

今、私は4つのプロジェクトを担当している。インドネシアでは紙と家具産業のパイロットプロジェクトをやっている。マレーシアでは、エネルギー管理に関する政府のグリーン契約と、GPPのガイドラインづくりが既に始まっている。フィリピンではCSE製品(Common-Use Supplies and Equipment：日用品、オフィスサプライ等)及びCSE以外の製品(機材・機器等)のパイロットプロジェクトや、エネルギー効率に対する財政的インセンティブガイドラインの改定と新たな財政的インセンティブの設計にも関わっている。タイでは、10年の経験を踏まえたソリューション開発のためのGPP分析、ITサポートデータベース(ウェブサイト、アプリケーション等)のメンテナンス、グリーン/循環型ビジネス革新プロセスの実験を行う。タイは民間もGPPを実践しているので、GPPとエコラベルをもっとビジネスに活用してほしい。一緒に集まることが始まり。一緒にやり続けることが進歩。一緒に取り組むことが成功である。

講演 「オーストラリアのグリーン公共調達とエコラベルの最新動向」

Ms. Kate Harris(グッド環境チョイスオーストラリア(GECA))

グッド環境チョイスオーストラリア(GECA)は環境NGOの非営利団体で、あと数日で設立20周年を迎える。単独ではなく、政府主導によるパートナーとして協働してきた。私どもはGENのメンバーでもあり、国連グローバル・コンパクトにも参画している。私どもはワンストップショッピングとして、エコラベル以外にも、持続可能な製品のデータベースやコンサルティング、教育訓練など今まさに潮流となっ



ているグリーン調達のようなソリューションを提供し、イニシアチブのお手伝いをしている。最近、グリーンウォッシュの懸念が生じている。オーストラリアも海外製が多いため課題となっており、政府も調達で混乱し、消費者も本当にどこがグリーンなのだろうかと迷っている。エコラベルに取り組むことは、物品・サービスがグリーンであるという宣言が真実であることをきちんと伝えることになる。タイプ の EPD(Environmental Product Declaration：環境製品宣言)も、調達の意思決定に役立っている。今後はベストプラクテ

イスも公表し、環境のインパクトが大きい物品やサービスについて、もっと情報を提供したいと考えている。

エコラベルには選択肢があるが、調達ソリューションとしてはタイプ ラベルが重要であると考えている。限られた時間のなかで、多くの課題を製品や製造によってどう解決していくかを考えなければならない。また、国際的にもオーストラリアにおいても単一論点の認証の問題もある。炭素に関して、オーストラリアにおいては連邦政府が自国のカーボンオフセットの基準を進めており、そして中立であることを目指している。これは環境省、エネルギー省が推進している。そして、国民に対して自分たちが及ぼしている炭素以外のインパクトについて考えることを奨励している。これはオーストラリアだけでなく、おそらくパートナーであるオセアニア、ニュージーランドにも深く関係している。

GEN メンバーの協力には、もっと多くのチャンスがあると考えている。ほとんどのメーカーや調達者が多国籍ビジネスを行っているのに、我々が単なるサポートと、オーストラリア人だけを対象とすることにとどまってはならない。我々の認定を複数の市場でこなしていくことは難しい。調達、製造、製品のコンプライアンス、ベストプラクティスの観点からきちんと誘導していくことが必要であり、そこに我々のチャンスがあると思っている。

エコラベルに関して幾つかのトレンドがある。持続可能な開発目標(SDGs)の会議に行くと、SDGs バックを持った人が歩き回っているのを見ることができるので、何の会議に来たのかがすぐに分かる。このスライドで 17 のゴールにマッピングをしてみた。エコラベルにとって有用な目標は SDGs の目標 12「責任ある消費」であり、SDGs のゴールの中でも大きな影響を持っているが、目標 2「飢餓をなくそう」に関しては、我々は食品を取り扱っていない。エコラベルは、調達者が SDGs に貢献することをサポートするのが主要な領域であり、調達者が SDGs を踏まえてグローバルなロードマップにきちんと対応できるかを考えることが必要である。

また、私はアジアの皆様と多くの仕事を共にできていることをうれしく思う。我々は連邦政府や外務省と協働しながら GECA としての役割を果たしており、12 月には APEC の会議に参加してエコラベルの重要性と機会について対話を推進した。日本が前の会合で議題に載せてくれたので、APEC の加盟国に対して、気候変動の解決に関してエコラベルがそのソリューションであるということを強調して示すことができ、大変大きな成果であったと考えている。

また、我々は SPP におけるインフラと建設の分野で特に多くの基準を設けており、業界だけでなく、政府や幅広い消費者からも多くのレスポンスを得ている。また、World Green Building Council(世界グリーン建築評議会)⁵は、GECA にとって、オーストラリアにおける大きな推進力となっている。World Green Building Council(WGBC)はニュージーランドや、南アフリカや香港においても参照されている。しかし、幾つかの国においては自国のグリーンビルディングスキームを持っており、それは我々にとって力になることも、バリアになる可能性もある。

⁵ <https://www.worldgbc.org/>

このスライドはオーストラリアのステークホルダーで、我々の経験や学習したことをシェアすることによってサポートしている。ASBEC(Australian Sustainable Built Environment Council : オーストラリア持続可能な建築環境評議会)⁶は多くの製造業界のグループをまとめている業界団体で、我々と共にコーディネーターとして政策を推進している。我々の政府に対するロビー活動と調査結果の文書化がメカニズムとして機能している。NABERS(National Australian Built Environment Rating System)⁷と呼ばれる建設業界に関する組織もある。また、商業ビルオーナーのグループも GECA にとって大きな推進力となっている。APCC(Australian Procurement Construction Council)⁸は、多くの連邦政府、州、地方自治体が参画しており、GECA も加入している。政策対応のなかでも特に調達をコーディネートしている。オーストラリアは 6 つの州と 2 つのテリトリー(準州)に分かれており、地方レベルも最近では複数の自治体が統合するといったこともあるし、政権交代もよくある。もしそれらが変わらなければやりやすいが、複数のプレイヤーと調達の機能に関して対応していく必要があるのでより困難な状況にある。出荷が複雑になるし、財務省との対話も必要になる。

また、GECA は地方政府に対して、調達量としては小規模であるが、かなり大きな影響を持っている。特に州ではコーディネーターグループがデータベースを持っており、GECA がそのなかで参照されている。また最近、ニューサウスウェールズ州の教育として、ISO20400(持続可能な調達のガイダンス規格)のレビューを行い、エコラベルを階層で見、調達に関する最終的な結果を示した。そして、国外でも US EPA(米国環境保護庁)やグリーンビルディング制度、ベトナムなどが GECA を参照してくれている。そのため、今後はグローバルだけでなく、地域的なコーディネーションをしっかりと強調して行っていきたいと考えている。

政府の中では「大学」「ヘルスケア」「オフィス/公共ビル」というセクターを持っており、そのなかで州ベース、あるいは独立的なものとして公共調達を推進している。多くの場合、エコラベルを基にリーダーシップ製品を調達している。ヘルスケアも州レベルでは 3 州が調達を推進しており、サーキュラー・エコノミー、廃棄物に関する話題となっている。また、エコラベルだけではなく、全てのサプライチェーンを通じた責任ある消費も重要視されている。政府のオフィスビルに関してはエコラベルを使うことが非常に進んでいる。

一つパートナーシップの領域でうまくいっている事例を紹介する。私の学んだ事の一つとして推奨したいが、私どもエコラベルは規格を開発しても、それを広く活用してほしいと願って終わってしまっただけでは意味がない。私どもがこの数年間で取り組んでいることは、政府とパートナーシップを築いて彼らにきちんと耳を傾け、何が必要かを理解し、規格の中に反映することが重要である。

一つは廃棄物関係である。ニューサウスウェールズ州はシドニーを州都にもつ地方政府である。このオーストラリアには多くのメーカーがあり、地域においてもビジネスチャンスがある。例えば、地方政府がソーラー発電を積極的に行うということになれば、大きな

⁶ <https://www.asbec.asn.au/>

⁷ <https://www.nabers.gov.au/>

⁸ <https://www.apcc.gov.au/>

チャンスが生まれてくる。ただ、政府が製品のエンド・オブ・ライフにどう処理するかを考えておかなければ大変なことになる。責任のある調達だけでなく、その後の段階のエンド・オブ・ライフの管理、リサイクルなどのリスク軽減についても最初から考えておかなければならない。この写真にあるようなソーラーファームを資金調達でつくるとすれば、連邦政府も州境や一部のテリトリーについては関与してくるので、エコラベルや既存のメカニズムによって、公共調達の部分で解決を図ることもできる。

これはリサイクルペーパーの例であるが、エコラベルの役割と貢献はフルライフサイクルアプローチに実際にどのように効いているのかという話がよく出る。オーストラリアの政府は今、州と地方、連邦はこれからだが、2021年までに廃棄物の輸出を禁止することになっている。ガラス関係は2020年という話になっている。これまでオーストラリアが多くの廃棄物を生みだし、輸出していたことは残念だが、いよいよこれからはそれをせず、材料を回収して資源をリカバリーし、リサイクルの価値を高めるようになる。GECAはその宣言と表示のプロセスをお手伝いすることで、その製品はどれくらいリサイクルができるのか、あるいは使い終わった製品にリサイクル材料の含有率がどれくらいあるのかをお知らせするとともに、政府にも、捨てられているものをどの程度リサイクルすればよいか、あるいは様々な製品分野でリサイクル割合を義務化する可能性があるかなどをナビゲートしている。

公共調達におけるオーストラリアの政策のリーダーシップは、ビジネス界、建設関係とパートナーシップを構築している。そのなかで、WGBCのgreenstarレーティングシステムはこのページにあるように多様な製品をカバーしており、この分野のリーダーとなっている。やはり重要なのは、グリーンな製品を指定して購入してもらうことで、メーカーにグリーンな製造への移行を促せば、例えば構造物などについてもグリーン化が進むのではないかと、greenstarは正しいことをやろうとするリーダーシップを祝って褒めるものである。

5～10年前は、GECAは建築物のスキームなどの関連ではまだまだ取組の度合いが低かったが、今ではWGBCだけでなく、LIVING BUILDING CHALLENGE⁹などにも積極的に関わっている。オーストラリアには素晴らしい自然があるが、低炭素社会の実現に向けて、エコラベル製品が今、非常に大きな存在となっている。連邦政府もGECAを参照して、いかに宣言を検証し、本当の意味でのグリーン化を進めるのが重要かを見ている。そして、環境に大きなインパクトを与えていこうとしている。こうした建築物のスキームは、ますます商業慣行になりつつある。非常に重要なことは、人権や環境の側面に対する消費者の関心度が高まっていることである。建物のなかで健康的な生活や仕事ができるという室内環境も人間の基本的権利であり、それは公共調達においてもリスクの低減が求められる。こうした点を連邦政府、あるいは州レベルで政策として推進しようという動きもある。

これはAction sustainability reportという今年9月の調査からのレーダーチャートである。どういう事柄がドライバーとなって積極的に持続可能な運動を動かしていくかということを表しているが、「顧客に言われたから」というのはかなり効果的である。連邦政府、州、地方自治体のいずれも、これまでグリーン製品の認定システムは採用していなかった。

⁹ 環境に優しい建物の認証プログラム。< <https://living-future.org/lbc/> >

政府がグリーン製品を買うと指定すれば、メーカーとしてはやるほかないので、グリーン製品を作って売ようになる。様々なレベルのエコ製品、規格があってもなかなか進まないが、例えば認定システムが契約で義務化される、あるいは買い手から求められればやるようになる。また、コストも効果的であり、エコラベルの調達によって環境コストが中・長期的に価値を提供することになるのであれば、やろうということになる。

パートナーシップについてお話する。地方政府のシドニー市は炭素やエネルギー消費を減らしたい、これからはエコラベル製品を使いたいと言っており、このプロジェクトの中で、今は建物の8割にあたる商業ビルで企業などがエネルギー効率を改善させている。GPTグループは来年までにカーボンニュートラルを達成する。住宅や土地、商業施設をはじめ様々な建物がその方向に動いている。ビジネス界だけでなく、契約業者、調達者、地方政府なども GECA を通して、パートナーシップで行動している。

廃棄物、リサイクル関係では、今やサーキュラー・エコノミーに動くということが全国レベルになってきている。オーストラリアでは国レベルで廃棄物の輸出が禁止となったが、輸出が禁止された廃棄物は国内に積み上がってしまう。そこでリサイクル製品の規格だけがあってもどうにもならないので、まずはデータを蓄積して、追跡して、本当にリサイクルされているかを調べようということになっている。

3つのトレンドを紹介する。炭素関係の基準は鉄鋼、ソーラー蓄電池、全ての基準における直接的なエネルギー基準などに導入している。セメント及びコンクリート製品の規格もある。GECA はカーボンニュートラルの規格も連邦政府と連携しながら策定している。

人権に関する問題は非常に重要である。オーストラリアにおいても連邦政府が現代奴隷法の立法を通過させた。サプライチェーンにおいて現代奴隷のようなものがないことや、強制労働、児童労働、強制結婚、人身売買や役身折酬がどういう状況かを示す必要がある。懲罰を与えても問題の解決にはならない。グローバル・国内・地域の中で協力して、きちんと同定して正しいビジネスが行われるようにし、サプライチェーンの中でそれを減らしていくことが重要である。実際に地球の人々を見たときに、現代奴隷の数値データは過小評価しかできていないと感じる。この課題に対してエコラベルがどのようにサポートすることができ、また、製品、サービスのリーダーシップに対して褒章を与えることができるのかを考えなくてはならない。

オーストラリアの現代奴隷法では7つの基準があり、サプライヤーはそれらに関する調達者からの質問に答え、状況を明らかにする必要がある。調達者は報告を記録し、そしてもし何かあった場合にはそれを公開できなくてはならない。オーストラリアには多くの建設会社があり、28,000のサプライヤーを使っているため、その全てを舵取りして報告するのはかなり難しい。我々GECAの規格は、この現代奴隷法の基準に合致している。

この現代奴隷法に加えて、様々な取り決めもある。連邦政府の政策が取り込んだのは、先住民族の調達方針というものである。これはかなりオーストラリア独特のもので、5年ほど前から導入され、連邦調達契約のうち一定のパーセンテージを先住民族企業から調達することを求めている。製品の数も増え、社会に対して新しい経済的な成熟をもたらしている。私どもが責任を果たしていくタイミングでもある。

安全性とリスクに関して課題がある。我々は製品に関してサプライチェーンの追跡を行い、実際に何が使われているかを明確にするブロックチェーンの認証も行っている。

「責任」に関しても過小評価しがちである。ビジネスの中でリーダーシップ製品を買おうとすれば、多くの場合、調達における責任の問題が生じる。しかし、第三者がチェックして保証している製品を調達すれば、もし将来に何かが起こった場合でも自社として責任を負う必要がなくなる。我々はこれまでエコラベルのメリットに関してリスク低減に触れてはこなかったが、それもエコラベルによって得られる価値なのかもしれない。

チャンスとは何か。世の中には様々なエコラベルや制度があり、それらは多様なマーケット、あるいは公共調達レベルにおいても提供されている。様々な制度があるなかでの混乱、複雑性は行動のための障壁にもなる。そのため我々は、GEN という組織と一緒に協働している。もしかするとアジアや APEC の加盟国も、EU の参加者のように協調した対応をすることができるかもしれない。我々は個々の国のエコラベルを維持しながら、その両面性、あるいは移管性を実現して調達に生かしていくことを目指したいと考えている。

透明性、信頼性、真実性においては、GEN だけではなく、グリーンビルディング制度についてもチャンスがある。タイからのものを含め多くの輸入品があるので、オーストラリア政府ではかなりの作業が発生している。その作業をどのようにシステム化して、効率的にエコラベルを活用していくかを考えている。それは非常に良い前例となるだろう。

また、透明性を共有することも必要である。私どもエコラベルの認証方法は全ての国・機関で同じではない。そのため、場合によってはお互いに阻害するものが出てしまうかもしれないが、それぞれの国・機関の個性を維持しなくてはならない。私どもは自国の中で適切なエコラベルを扱っていく必要があると同時に、他のエコラベルとどう協力していくことができるかを考えなければならない。監査についても、デスクまたは実地監査でどのようにコンプライアンスを示すことができるかという意味で重要である。エコラベル機関のオペレーションのガバナンスについても、例えば GEN が各国制度のベースラインの設定を助けることができる。これらは GPP の実施における政府の説明責任にとっても重要である。

このスライドは、GECA のエコラベル規格を紹介している。我々はコピー機、プリンター、ファックスなどの分野で日本やニュージーランドと協力していることを誇りにしており、さらに地域間での協力を進め、製造プロセスがより環境に優しくなることを目指したい。今、オーストラリアでも多国籍企業がもっとリスクを軽減し、責任ある消費が実現されることを目指しているので、それらの多国籍企業がこの経済圏の中で活動していくためのサポートをしていきたい。

1 + 1 = 3 である。ぜひこの機会に、政府の公共調達、企業、消費者が協調していくことを期待する。公共調達は非常に規模が大きく、ゲームチェンジャーとなり得るし、業界に対して警告を発することや、見返りを与えることもできる。我々が継続して開発とサポートを行い、協力の方法を模索していくなかで、全ての人にとっての最適解が導かれる。なぜなら環境及び社会的な課題は、例えば気候変動をとってみても、ローカルではなくグローバルな問題である。様々な立場の方がこの部屋におられるので、皆で強い意志を持って、より良い世界を一緒につくっていくことができると思う。

質疑応答

(質問 1) ヘルスケアセクターにおける GPP の課題について、具体的に教えてほしい。

(回答1)例えば、医薬品の関係でも循環型経済のデザインを見たいという要望があった。洗剤や薬品といった医療システムの中でも、もう少し健康的な選択ができるかもしれないし、病院そのものの建築にも、建物の設計から環境配慮を考えて、窓やセメント、コンクリートをエコラベル製品にすることもできる。廃棄物もプラスチック、医療機器のチューブ、複雑な医療機器などもある。私どもも関心を持っているが、医療関係には非常に複雑な技術の製品もあるので、まずライフサイクル分析から始め、製品をライフサイクルベースで通常の慣行・性能のものと比較して、環境的な選好を行うことになる。通常の基準に比べて、革新的な製品への対応は時間がかかる。建築関係の基準はあるが、そこに使われている材料は数千にも上る。コンピュータなども技術的に複雑である。そうした複雑性が一つの障壁になっている。大きな市場であるので、オーストラリア政府、各州もこの分野で責任ある消費をできないか検討はしている。

(質問2)企業が複数の国で購買活動をしている中で、多くのエコラベルがあると非常に複雑になるが、ラベルの相互認証のようなシステムがあるのか。また、エコラベル認証とクレームオーセンティフィケーションの違いを教えてください。

(回答2)相互認証に関しては、GENが非常に尽力している。オーストラリアでは、GPPの規定によって、海外のGEN加盟機関がオーストラリアと相互認証するには、通商及び社会的な要素を付け加えることが必要になる。私どもの基準チームがちょうど今、既存のエコラベル基準のギャップ分析をしており、国内で追加が必要な基準があるかどうかを調べている。この作業が進めば、もっと多くの国への対応が可能になる。一緒に地域で協力していくべきで、同じことを複数のところでやることがないようにすべきである。

もう一つの質問で、クレームオーセンティフィケーションとエコラベルは全く違い、前者はほとんどがISO14021という自己宣言で、エコラベルはISO14024である。オーストラリアでは、消費者ウォッチドック(監視役)というものがあり、もし製品に何か虚偽があると何百万ドルも請求される。私どもエコラベルは、製品の材料などの主張が正しいことを、適切なエビデンスの追跡によって確認している。

講演 「スウェーデンのグリーン公共調達とエコラベルの最新動向」

Ms. Clare Hobby(TCO Development)

エコラベルは、非常に大きな成果を上げることができるツールであると考えている。IT ハードウェアはグローバルで多階層となっている複雑なものであるため、国ごとに切り分けて論じることは難しい。そのため、ヨーロッパで起こっていることを、国を見るというよりは別の視点、すなわち特定のカテゴリーである IT ハードウェアという視点から見ていきたいと思う。



私が仕事をしている TCO Development はスウェーデンのストックホルムを拠点として、世界中に事業を展開している。私はオーストラリア人で米国の拠点にいますので、まさにグローバルな人間と組織であることがわかりただけだと思う。私どものアプローチは、調達に何が求められているのかを足掛かりとし、その枠組みの中でどういったことができるかを考えている。TCO は他のエコラベルと少し違い、2 つの領域を見ている。環境に対する責任と、社会とサプライチェーンの責任である。今の時代、この 2 つの領域は、コンピュータやモバイルデバイス、他のエレクトロニクスでも同様に重要性があると考えている。私どものウェブサイト < tcocertified.com > では、制度の仕組みや、どういった製品を対象にしているかといった基本的な説明を見ることができ、日本語の情報も用意している。

私どもは 1992 年からエコラベルの領域に取り組んでおり、かなり古参である。GEN にも加盟している。環境、サプライチェーンの基準に取り組んでおり、ISO 14024 にもとづいて独立した検証を行っている。製品の適合性の検証のほか、サプライチェーンやブランドレベルでの検証も一部で実施している。検証によって、逆に基準がどうあるべきかということも見ることもできる。

IT ハードウェアは進歩がとて早いため、エコラベルの領域も本当に移り変わりが早い。IT の進歩は止まるところを知らず、数カ月ごとに新しいテクノロジーや製品が生まれるので、私たちエコラベルもそれに合わせなければ、重要なものとしてあり続けられない。現在 8 つのプロダクトカテゴリーがあり、2018 年にジェネレーション 8 を発行したが、今は 3 年ごとに新しいジェネレーションの基準をつくって認証しているため、既にその次のジェネレーション 9 を検討している。既に 22 の IT ブランドがカバーされており、tcocertified.com のウェブサイトに掲示されている。

また、私どものアプローチは環境と社会にフォーカスしているが、サーキュラー・エコノミーという、まさに直接的に公共調達に関係してくるところにも注力している。ヨーロッパでは、製品をもっと長く使う、ビジネスモデルを循環型に変える、購入する前に製品の必要性を考えるとといった循環性が重視されてきている。また環境側面だけでなく、サプライチェーンの責任や倫理も非常に注目されるようになった。

こちらのスライドは私どもで認定した製品で、おなじみの日本メーカーもある。

検証について説明する。私どものシステムには、認定の前と後に2つの検証の段階がある。それには理由があり、まず製品が認定される前に、申請するメーカーやブランドが独立機関で製品試験と、工場の社会監査を受ける必要がある。認定前の検証で、製品を最終的に世の中に出すところである最終組立工場の段階で基準にパスする適合性があれば、ライセンス取得の申請が可能ということになる。もう一つの重要なフェーズが認定後の振り返りであり、もう一度検証を行っている。適合性というのは、認定証を取った後もそれが継続していなければならない。ヨーロッパではそれを非常に重視しており、調達チームあるいは調達オフィスは、適合性ありとされる製品を検証する責任を正式に負っている。それはかなり重い作業であり、時間が割けない、知識がない、IT領域で何が起きていることが分からないといったことがあると、社内でなかなか作業ができないので、私どもがお手伝いをしている。私どもの検証では、ILOの8つの中核的基準や、エナジースター、OECDの紛争鉱物のデューデリジェンス、RoHS、国連の子どもの権利などをカバーしている。

基準の開発プロセスを説明する。このプロセスは3年で回さなければならない。まず、製品の認定が新しいジェネレーションの基準で始まると、産業界と他のステークホルダーも交えたマルチステークホルダー対話を始める。この対話は、産業界がやっていることを理解し、どうプッシュしてチャレンジすることが産業界に対してよいか、調達に何が必要かといったことを議論する非常に重要なステップである。また、調達者が期待する製品スペックと産業界ができることを予め擦り合わせておくことにもなるし、一方では産業界に常に改善を続けていくよう推奨することにもなる。

ジェネレーション8の基準は、製品のライフサイクルを伸ばすことにフォーカスしている。さらなる循環型アプローチとして、循環してしまわずに、もっと長く使うということである。2つ目の紛争鉱物は3TG(スズ、タンタル、タングステン、金)という4つの鉱物であるが、最近はDRC(コンゴ民主共和国)だけに焦点を当てるのではなく、コバルトも紛争鉱物に入ってきている。コバルトが入っているリチウム電池は、手持ちの電子機器や携帯端末にも必ず入っている。3つ目の有害化学物質の低減は、単に捨ててはならないというだけでなく、さらに安全な代替物や、試験方法及び閾値なども非常に重要である。4つ目は社会的責任のある製造で、例えば工場で倫理規範に合っていない危険な化学物質や、溶剤や洗浄剤を使って作業させているといった場合には、ぜひそれをやめていただきたい。

このスライドは基準を構成するライフサイクルのスコープで、ウェブサイトにも載せているのでご覧いただきたい。三つの色別の段階があり、材料の調達・製造→使用・再利用→リカバリー・リサイクルとなっている。エンド・オブ・ライフのところは、調達者の方にもしっかり取り組んで頂きたい部分である。

サプライチェーンをどう捉えるかということでは、かなり標準的なやり方ではあるが、私どもでも行動規範の検証から始めている。いつも私どもは、規範を書いてその順守を求めるのは非常に分かりやすいが、どのように規範が実装されているかを検証し、それをどう取り扱うかが重要であると言っている。問題が特定され、是正され、その是正状態が継続していることが望ましい状況である。私どもは独立した社会的な監査を2009年から行っており、今では、ほとんどの製造現場において状況を十分に把握できている。リスクベースアプローチを取っているため、過去の状況を見てより頻繁に監査に入ることもある。

また、反腐敗管理システム、世界中からの鉱物の責任ある調達、私どもにとって新しい分野であるプロセスケミカルも対象としている。

紛争鉱物についてお話する。現在の機器は 3TG とコバルトなしには持てない。しかし、その採取は人の尊厳未満の状況であり、非常に多くの児童労働が行われている。労働者は自らを守る防具もなく、鉱物を手で扱っている。この写真では作業中にゴムブーツを履いているが、ブーツがない人もたくさんいる。従って私たちは、より良い透明性とブランドエンゲージメントが必要である。どのように鉱物が採取され、回収・再利用しているかを見ていくことによって、採掘量を減らすことを目指している。

サプライチェーンについて、非常に大規模なノートブックコンピュータの最終組立工場の一般的な社会監査の例をケーススタディとしてお話する。表の左列には作業時間、緊急時の避難経路、安全手順といった行動規範に盛り込まれている全ての項目を列挙している。実際の監査の結果、幾つか大きな問題があり是正が必要とされたが、工場管理者に対して是正処置を依頼しても結果はあまり変わらなかった。そこで私どもは、ブランドに対して是正をお願いした。その結果、少し改善はされたが、依然として問題は残っていた。ここで分かったことは、私どもエコラベルがこうした恒久的なステップによって問題解決を働きかけていくことが必要だということである。TCO 認定を調達者からのレバレッジとして使うことで、是正処置を進めることができる。調達者が TCO 認定を求めれば、ブランドは工場の是正措置を完了できなければビジネスを失ってしまうことになるからである。

利用と再利用において、私どもは品質を重視する。品質・パフォーマンス・デザインが良く、機能がきっちり果たされると人は長く使いたくなるので、おそらくごみ箱には行かない。一見、重要な視点ではないように思われるが、私どもは本当に重要と考えている。

今、話題の循環経済について考えてみたい。IT 環境の中での最も良い循環経済とは何か。廃電器・電子機器の問題があるが、エレクトロニクスを扱う上で 2030 年までに 9,000 万トンの電子廃棄物が排出され、そのうちリサイクルされるのは 20%程度である。EU では毎日 16 万台のノートブックコンピュータが廃棄されており、それらの 70%はまだ使えるものである。

私たちは原材料を採取し、部品を作り、製品をデリバリーするという線形的なアプローチで、あまりにも多くのものをあまりにも安く作っている。これに持続性はなく、今日の状況をみるとあまりにもメンテナンス・改修・リサイクルの部分が少なく、使用後の埋め立てに目を向け過ぎている。所有せずに、サービスの提供を受けることもできる。IT 製品は、このアプローチを逆転させなくてはならない。私たちが目を向けなくてはならないのはメンテナンスと再利用であり、より長く使って廃棄を予防することである。多くの調達者は「私たちは IT 製品をリサイクルしている」と言うが、リサイクルするにも天然資源やエネルギー、水などを使うことになる。したがって、もっと循環的な形で、材料の価値を維持していこうとするのであれば、修理してより長く使うことが重要である。

実際に調達契約で製品寿命を長期化することができるかを考えてみたい。調達担当者は心配になるかもしれないが、そこに向かって行かなければならない。欧州の一部の人たちは、電子機器の寿命を長くするために調達にサービスの側面を含めることを始めている。また、オプションとして使用後の製品を回収・リマニュファクチャリングすることや、学

校やチャリティで使うことも視野に入れている。製品を意図された使用期間よりも長く持たせることが循環の肝である。

私どもでは幾つか具体的に寿命を延ばす基準を設定している。まず、部品交換が可能であることが重要である。バッテリーだけでなく、例えばキーボードやパネル、接続ポイントなどがある。また、コネクタの標準化、バッテリーの耐用期間の延長、そして調達にとっては安全にデータを除去できることも大切になる。どのようにデータを守ることができるかは、大規模購買者が夜中に目を覚まして心配することの一つであり、他人と製品を共有することは非常に大きな懸念事項になる。したがって、必ずサニタイズソフトウェアを無料で提供してサポートすることが非常に重要になる。

回収・リサイクル(再利用)ももちろん循環経済の一部であるが、ここでは製品中の有害物質の削減についてお話する。もし製品をより長く使うのであれば、その中に何が入っているかは関心事である。例えば、プラスチックは化学品から作られているが、RoHSをはじめ様々な法規制によって危険度が高い化学物質を禁止して、製品に入れないようにしている。しかし問題は、その代替物質として何があるかがよく分かっていないことである。統計的には、上市される化学品の数%しか環境安全性のテストがされておらず、ほとんどやっていないに等しい。したがって、代替物質として何があるかを考えていくほうが、長期的に続けられる方法といえる。例えば、難燃剤や可塑剤が製品中に入っているのであれば、公共のリストに、ある化学品に対する安全な代替品は何か、化学品を試験した評価結果などがきちんと載っている必要がある。こうした情報はかなり秘匿されているので、この問題を前に進めるためには、皆が情報を入手できるようにすべきである。そこで私どもは、Accepted Substance List というものを公開している。既に 14 種類の可塑剤と 15 種類の難燃剤の情報を掲載している。インパクト・レポートもウェブサイトから無料でダウンロードできる。

次に GPP についてヨーロッパ人が今、どんなことを考えているかをお話する。ヨーロッパの GPP はかなり進んだが、同じヨーロッパといっても多くの購買者があり、経験が少ない国もあるので、足並みを揃えることは難しい。特に北欧などはかなり進んでおり、非常に賢明で、断固とした決意でしっかりやるために GPP の検証方法も設けている。オランダ、ドイツ、スペインの一部、ポーランドもこの分野で大変頑張っている。プライオリティやトレンドを少しご紹介すると、今は「グリーン」から「サステナブル」へと大きく移り変わってきている。単にグリーンなだけでは不十分で、社会的なサプライチェーンの側面にも一緒に取り組もうという流れになっている。ヨーロッパの GPP/SPP では主に工場の状況、紛争鉱物、倫理に対して調達者の優先順位がおかれている。紛争鉱物では、ブランドが鉱物・鉱山、採掘活動に至るまできちんと取り組むことが求められる。倫理についても同様に、汚職を防止するポリシーを策定しているかなどを見ている。倫理は全体的なサステナブルアプローチに関わるものである。循環経済的な側面も、IT だけではなく家具、テキスタイルの分野などでも大きく強調されている。調達という観点から興味深いのは、多くのヨーロッパの公共調達が、様々なコンセプトを合わせて社会的目標にしようとしているところである。例えばオランダでは、軍人の服は非常に弾力性がある強い生地なので、それを集めてリサイクルをしている。するとそれに関連して、仕事がない人たちに対してリサイクルの仕事をつくれれば、単なる環境目標ではなく、より幅広い社会目標に

も資することができるので、サーキュラー・エコノミーにとって大きなインパクトになる。政策決定者が政策的ニーズを満たすために、社会的目標に対して資金提供することもできる。

もう一つ重要なことは、EU の公共調達指令は、グリーンあるいはサステナブルだという宣言の適合性が維持されているかの検証は購買者の責任と言っている。もし皆さんが IT のサプライチェーンに入って検証しようとするれば時間もリソースもかかるが、私たちが代わって検証することができる。

SDG も非常に重要であり、日本でもヨーロッパでも皆、一生懸命に取り組んでいるが、私が住んでいるアメリカではまだいまひとつだと感じている。例えば 12 番の責任ある消費と生産は、明らかにサステナブルな開発を意図しているので、これがどのような原動力になってヨーロッパの SPP を動かしていくか見ていきたいと思う。

2013 年頃までは、ヨーロッパの GPP でエコラベルを指定して調達することは難しかった。エコラベルを使おうとすれば反競争的だということになり、リスクが高過ぎるため日々の調達業務にエコラベルは入ってきていなかった。2014 年に公共調達の EU 指令が改正され、認証やエコラベルを調達の一部に使っていきこうとなったのは大きな一歩であった。2016 年には、EU の加盟国の義務として、この指令を各国の国内法にするということになったので、加盟国はより一層、この取組を実施するようになった。もちろん、全ての EU の国がその通りに実施したわけではなかったが、少なくともエコラベルに関する指令を自国に合うように変更して取り組んでいる。私どもとしても、EU 指令に沿った調達に TCO が活用されるように、調達者側の制約によるミスマッチも考えて、TCO の制度や基準の中で色々な設計をして積極的に取り組んできている。スライドの右側に挙げた公共調達の 5 つの原則は、公共調達を実施している多くの国に共通している。差別しない、公平な扱い、透明性、相互認証など、ごく当たり前の内容なので、一つの締約国が公募すれば、他の国の方も入札に応募することができる。

また今、ヨーロッパでは、どういう基準をつくれればブランドにとって倫理的な行為になるかが議論されている。倫理には幅広い基準が含まれるが、最終的に調達者が基準を満たす製品を調達することになるので、エコラベルに限らず、供給事業者やサプライヤー、オピニオンリーダーも巻き込んで、この問題にブランドレベルとしてどう取り組めばよいかを議論しなければならない。そして、それを製品に具体的に結びつけるときには、エコラベルが役に立つことができる。ただ、基準を満たすことを検証する責任は調達者にあるということを中心しなければならない。調達者に対しては日々、エコラベルを使い始める前に、サステナビリティにおける自分の組織のプライオリティは何かなど、まず自問自答をするようお願いしている。調達者の力が持続可能性に与えるインパクトは大きい。なぜ製品をエコラベル認定してもらおうのかをメーカー側に聞くと、「買い手が要求しているから」という答えがよく返ってくる。サステナブルなことに自発的に取り組むというよりは、言われたからやっているというケースが多い。サプライヤーに対しては、やり過ぎたり早過ぎたりということはないので、プライオリティとして目指してほしいと言っている。購買者は、より長く使う、修理する、再利用するために、例えば契約で提供される車両の寿命は長くできるのかを考えたり、あるいは回収する、リマニュファクチャリングする、どこ

かに寄付する、従業員に与えるなどをサプライヤーと対話し、いかに製品寿命を伸ばすことができるかを考えてほしいと思う。

本日のプレゼンテーションの内容もまだまだ完璧ではない。だからこそ、皆で継続的な改善を目指すべきである。私たちが直面している課題について話し、業界も巻き込んで共通のソリューションを見出していきたい。

質疑応答

(質問 1) 最近、スマートフォンの寿命が年々短くなっているように感じており、本日の話と逆行しているのではないかと。

(回答 1) 今、おそらく世界全体でスマホの利用期間はおよそ 21 カ月であり、絶対的な問題である。また、依然として使用後のスマホを十分に捕捉できておらず、廃棄物になっているか、あるいは家に置いたままにしているのが現状である。家に置いているだけでは、スマホの中の価値ある資源を再捕捉できない。新しい機器を作るためにはもっと多くの原料が必要になってくるので、これからモバイル機器に関しては多くの努力が必要になってくる。

講演 「EPEAT とアメリカのグリーン公共調達」

Ms. Nancy Gillis(Green Electronics Council(GEC))

Green Electronics Council(GEC)は非営利団体であり、私どもの使命は、世界を持続性のある IT 製品、サービスだけで構成することである。そして、その世界を生み出すためには、購買者と調達者が共に取り組まなければならない。調達者のサポートによって市場の需要が生まれ、その需要に対して供給側が変革をもたらすことになる。したがって GEC の考え方としては、私どもが買い手と作り手の間のバランスを取ることである。そして、多くの無料ツ



ールやリソースを提供することによって調達者をサポートしている。特に公共部門あるいは民間の大きな調達力は変革をもたらす上で非常に重要である。本日の講演では、私どもが調達者に提供している様々なリソースを紹介する。一つはケーススタディで Purchasers guide と呼ばれるもので、もう一つは、Sustainable procurement training である。単に持続可能な調達をするだけでなく、調達者がそれをいかに効果的、効率的にできるかを知ることが重要である。もちろん GEC は、誇りを持って EPEAT エコラベルの管理者を務めている。

はじめにクラウドサービス向けの Purchasers guide についてお話する。なぜ GEC がこのガイドを作ったのか、そしてどのような内容なのか。特に IT 業界においては、調達の

トレンドはクラウドサービスを購入する方向に向かっている。IT の SPP を考えたとき、クラウドが最も大きなセグメントであり、実際に公共調達の中で最も予算が割かれている。この Purchasers guide は、大規模な組織の調達者が持続可能な調達を行う上でのガイドとするものである。EPEAT エコラベルは、まだクラウドサービスに対しては対象としていない。そのため私どもは、今年 3 月にガイドを立ち上げ、調達者の一助とすることにした。こういった意味合いがあるかを理解せずに、クラウドサービスを調達されている方のガイドとして提供するものである。この Purchasers guide は無料で、ウェブサイトで提供している。このガイドには、調達者が使うことができる質問リストが掲載されている。質問というのは、答えを受け取ってこそ初めてよい質問になる。そのため質問のほかにケーススタディも掲載しており、それによって、供給事業者から提供される回答を予め想定することができる。これは調達側にとって非常に重要なことであり、単に質問するだけでなくそこから情報を得て、それをもって行動を起こすことで調達の効率を上げることができる。私どもは、これをまとめるためにワーキンググループを立ち上げた。そして、このガイドでは調達者が目を向けるべき 3 つの領域を示している。まず、クラウドサービスのプロバイダーがどのような方針を採用しているかである。次に、施設、機器・装置を含む設備である。クラウドサービスはデータセンターにトラックバックをするので、私どもは「持続可能なデータセンターとは何か」という質問を入れている。そしてデータセンターは電力を使うので、発電源における再生可能エネルギーの使用等もある。

次に、人権と労働者の権利に関するガイドについてお話す。先ほどのプレゼンテーションでも触れられていたが、TCO は非常に一生懸命に、人権と労働者の権利について取り組んでいる組織だとわかった。この重要な分野はますます民間、そして公共の分野で問われてきている。私どもが公開した最初のガイドでも、リスクの観点から労働と人権に着目していた。EPEAT エコラベルには労働と人権の項目は入っていないが、ガイドでは調達者の質問にも取り入れている。私どもは Electronic Watch¹⁰、Responsible Business Alliance¹¹、デンマークの組織、人権団体など数多くの外部組織と協力してこのガイドを作ってきた。私どもは最初のガイドを 2017 年 11 月に発表した後、ガイドの更新を計画してきたが、デンマークの組織が人権についての調達ガイドを間もなく発表することになっているので、私どものガイドと対立を起こさないよう、そのリリースを待ってから取り掛かるようとしている。私どもは、来年にワーキンググループを設置する予定にしており、これらの外部組織の素晴らしい取組に基づいてガイドの更新を行う考えである。

そして、先ほど皆様からもお話しがあったサーキュラー・エコノミー調達についてもガイドを発行している。Circularity(循環性)は調達者にとって非常に難しいテーマであり、誰もそのためにどのように調達すればよいかきちんと分かっていない。例えば EU の調達者が、循環性にサポートしつつ 2,000 台のラップトップを購入したいとする。それに対して 1 社目の供給事業者は「このラップトップはリサイクル材料が最大で作られている」と言い、2 社目は「このラップトップは、より交換できるパーツがあるので寿命が延びる」と言い、3 社目は「環境にとって最も良いのは、製品を買わずにサービスを契約することだ。回収もするし、財務的な利益にもなる」と言う。この調達者は、リサイクル性、部品交換

¹⁰ <http://electronicswatch.org/en/>

¹¹ <http://www.responsiblebusiness.org/>

性あるいはリペア性、あるいはサービスのうちどの供給事業者を選べばよいのか。こうした大きなコンセプトは非常に重要であるが、それを具体的に調達者が解釈して何をすればよいかを、GECがこのガイドで提供している。私はEC(欧州委員会)から、サステナブルな調達、循環型の調達、SDGを支える調達の違いについて聞かれたことがある。そこで私どもは、それに答えられるようにこのガイドを一生懸命作った。循環性は非常に幅広いものであるので、今回初めて私どもは、IT企業だけではなく、自動車会社、ホームプロダクトの会社、数カ国から政府の方々も巻き込んでワーキンググループを実施した。

他にも、GECでは2018年からSustainable procurement trainingというものを提供している。私どものトレーニングは、他の多くのサステナビリティをテーマとしたトレーニングとは異なり、どうすれば調達が成功するかを目的としている。技術的にかなり高度ではあるが、調達者にとって非常に重要な内容である。GECは、10年の経験の中で築いてきた様々な官民の購買者や40カ国でのリレーションシップによる事業関係・人間関係から、ベストプラクティスを学んできた。他の調達者も見習うべき良い慣行だけでなく、間違った事例からも学べるように、purchasers firstの視点でトレーニングを行っている。最初は調達プログラムとして米国の特定の州で実施したが、それからさらに広げ、今年は他の組織とも協働して実施している。したがって、州政府だけが対象ではなく、様々な組織を対象にしている。また、これまでは北米だけでトレーニングを実施してきたが、現在では他の地域の調達者にも利用されている。来年は、先進的なヨーロッパ法の研究機関とパートナーシップを組み、EUの官民での持続可能な調達についてヨーロッパでもトレーニングをやっていくことになった。調達者として成功するためには、継続して要求事項を満たし続けなければならないが、トレーニングでは、どうすれば2014年の欧州指令への適合性を保てるかを取り上げる予定である。もし皆さまも、このセミナーへの出席に関心があれば、ぜひ声を掛けてほしい。参加者の中で国際グループをつくり上げ、私どもが非常に重要だと考えている内容を国際的に共有できればと思う。ウェブサイトですべて使えるPurchasers guideを作成したり、トレーニングを米国以外で実施しているのもそのためである。

次に、エコラベルの領域で今どういうことが起こっているかをお話する。私はGECでマネジャーとしてEPEATを担当しており、非常に誇りに思っている。EPEATは現在、パソコン/ディスプレイ、画像機器、テレビ、携帯電話、サーバーの5つの製品カテゴリーをカバーしている。最近に加わったサーバーはPurchasers guideでも推奨しており、EPEATにとっても良いカテゴリーである。来年は太陽光発電モジュール及びインバーター、ネットワークインフラを新しくカテゴリーに含める予定である。

まず太陽光発電モジュール及びインバーターは、今ますます、持続可能な製品を調達したいという官民の調達者の関心を集めている。太陽光発電モジュールが出てきた当初から、製品に関する様々な指針が出されているが、使用する化学物質などの側面もあるので、来年、このカテゴリーを含めるのを楽しみにしている。

もう一つ、ネットワークインフラをカテゴリーに含めることも喜ばしく思っている。このテーマは、まさにITのトレンドに関わるものであり、ルーターやスイッチなどが含まれる。これからの世の中は、いわゆるハイパーコネクティビティの時代になり、人も機会も何でもネットワークに接続される時代になる。5Gが普及すれば、ネットワークサービ

スがますます増える。このネットワーク関係のサステナビリティに関心を持っている調達者もあり、そうした調達者がいることも、IT 調達の新しいトレンドだと思う。良い映画をスマホで見られるとなると、当然ながらネットワーク接続が不可欠になる。そうすると、メディア企業も、ネットワークプロバイダーの持続可能性に関心を寄せるようになってくるだろう。

EPEAT はこれからもエコラベルであり続ける。EPEAT は米国の連邦政府からも調達で必要とされており、連邦調達規則(FAR)で優先調達が求められている。エコラベルと政府機関をつなげるということは非常に重要である。もちろん EPEAT は米国連邦政府とかれこれ 10 年ほどつながりがあり、国防総省とは、かなり難しいが、どうやって持続可能な潜水艦を造るかという話もしているところである。エコラベルの価値は、調達者がいかに持続可能性にコミットしているか、自分たちがエコラベルを使うことによってどれだけベネフィットがあるかを示せることである。実際、米国政府が GEC にやってきて、米国政府が 3 本の契約で調達した製品が 3,600 万以上あるというデータを見せてくれたことがある。EPEAT には Benefit calculator というものがあり、ウェブサイトから無料で使えるようになっているが、これでライフサイクルコストを計算すると、米国連邦政府が EPEAT を使って持続可能な調達をすることにより、昨年は 28.5 百万ドルもの巨額な費用を節約することができたことになる。エコラベルで調達することで、環境に良いだけでなく、支出も節約したことになる。こうしたことは官だけではなく民でもこれからますます増えるだろう。

興味深いのは、現在、米国連邦政府は最大の官の EPEAT プロダクトの購入者ではないことである。米国の中で、連邦政府以上の規模の予算を持って IT 商品を調達しているところがあるが、それはどこだろうか。実はアメリカの中の一つの州、カリフォルニア州だけで国よりも高い調達を行っている。昨年、州は IT 製品サービスに 510 億ドル以上を投じており、さらに拡大し続けている。私ども GEC は、それほどの支出額があるのであれば、もし持続可能性に焦点を当てることができれば、それがまさにドライバーとなって生産者の行動を変えられると考えている。さらにいえば、州の予算と連邦政府の予算を合わせるとかなりの調達額になる。IT を調達する上で持続可能性を重視すれば、より良いビジネス体制になるし、もちろんコスト節減にもなる。より健全な経済性、持続可能性のあるコミュニティを確立することができる。

アメリカにおける州の支出による契約の最大の協力者は、私どもが生まれたころから全米の公共調達を促進している NSAPO Value Point¹²である。NSAPO Value Point は EPEAT を使っており、私どもに 80 億ドル以上の価値の持続可能性のある契約を生み出している。EPEAT の仕様は、三つの主な IT 製品の契約の製品ラインの中に確認することができる。一つはワイヤレスデータ、無線データである。携帯電話を持続可能性のあるものにするのは難しい。Ms. Clair が触れたように、携帯電話の回転率はかなり早いため、私どもが確認している限り、ほとんどの携帯電話のリサイクルシステムは、その早さに対応できていない。リサイクルシステムのチャレンジだけでなく、どのように製品を取り扱うのかさえも分かっていない。リサイクルプロセスに入れなくてはならないにも関わらず、

¹² 全米国家調達協会(NASPO)の共同購買プログラム。< <https://www.naspovaluepoint.org/> >

私を含め、この部屋にいらっしゃる方の多くが、引き出しを開けると 4~5 台の昔の電話が眠っているのではないかと思う。小さいので、引き出しに入れたまま忘れ去られてしまう。もし私のように子どもがいる場合は、よく壊すのでもう一つ要るかもしれない。これが課題の一つである。

私どもは NASPO Value Point と仕事ができ名誉なことだと思っている。昨年、NASPO Value Point が私どもにアプローチしてきて、NASPO が各州の調達担当者に配る教科書のなかの Sustainable procurement の章を寄稿してほしいと依頼があった。彼らはこの教科書をたくさん箱に詰めて私どもに送ってくれた。教科書なので情報としては非常に優れているが、もしかしたら読み物としては面白くないかもしれない。つまり今、調達のトレンドとして、持続可能性が必要とされているということである。

生産者側は調達の要件を満たさなくてはならないが、調達者がそれを知らなかったとすれば、生産者側が間違っている。生産者側は、調達者よりも賢く情報を集めて、持続可能性に関してよく勉強している。そのサポートをするために、私ども GEC は国際連合と世界銀行とパートナーシップを組んで、Global Purchaser Mentor Map というものを作っている。調達者はこの世界地図を通じて、地理的および/または調達分野によって他の調達者を探してつながることができる。調達者がつながれば、関与している市場をよりよく理解できる。作業負担を軽減するために活用できるポリシーやアプローチに関する情報を共有することで、成功と失敗についてお互いに学び合える。先ほどお話ししたように、調達は難しい領域である。この部屋の中にいらっしゃる方で、ソフトウェア開発に関して情報がある方、持続可能な調達のサポートをしていただける方は、ぜひ私に声を掛けてほしい。

多くの調達者は、自らの影響力に対してお祝いを受けたことはないだろう。そのため、私ども GEC が EPEAT PURCHASER AWARD を実施している。私どもは、素晴らしいパーティを企画して毎年開催しており、持続可能な調達に関わっている調達者を招待している。次回のパーティは、来年 5 月にジョージア州アトランタで開催する予定である。このパーティの席では、調達者をお祝いするだけでなく、調達がいかに重要な経済開発の源泉となっているかを評価する。

EPEAT の CSR 基準についてお話する。社会面の基準に関しては、EPEAT エコラベルは、例えば TCO が持っているようなものと同レベルの要件は持っていない。先ほどの話にもあったが、特に欧州においては、社会的な責任や製造に多くの努力が向けられるようになった。私どもでも労働者の問題、特に賃金と製造施設の安全性について話しているところである。実際に、紛争鉱物に関してはパソコン/ディスプレイの基準に入っている。しかし、GEC は社会的な側面を EPEAT の基準以上のこととして捉えている。

私どもは、特に中小零細企業 (Micro, Small and Medium Enterprises; MSME) に目を向けた活動を始めた。こうした組織・会社が国・経済を成功に導くものだと考えているので、私どもは中小企業のサポートにコミットし、EPEAT 基準文書の調達要件を満たすことをサポートしたいと考えている。そこで無料のトレーニングプログラムを開催し、そうした企業が、どのようにデータを取得して維持することができるかを学習できるようにしている。そのなかでは、私どもの EPEAT だけではなく、どのエコラベルに関しても、どの調達者にとっても、情報を取得して維持できるようにしている。また、エレクトロニクスサプライチェーン内の MSME とグローバルブランドをリンクする社内指導教育プログラム

も用意している。また、中小企業を持続可能性における社会的・経済的な要件にも結びつけて、それらの要件を満たすお手伝いもしている。

今、世界ではエコラベルの数が多過ぎるということが言われており、複数の国で仕事をしている生産者にとっては、国ごとにそれぞれのラベルが存在し、基準も異なる。生産者だけでなく、エコラベル運営機関にとっても業務負荷が大きく、私どもではエコラベルだけで5人のスタッフが対応している状況である。そこで私どもでは、EPEATの多様な基準を複数のカテゴリー間で共通化させるプロセスを開始した。その目的は、共通化した基準で日本エコマークをはじめとする海外エコラベルとパートナーとなり、基準の相互認証を実現することにある。個々のエコラベルにはそれぞれ価値があり、各国の政府機関や政策決定者にとっても欠かせない存在であるため、一つにまとめる必要はなく、またそうあってはならない。しかし購買者、販売者、市場にとって、またエコラベルのスタッフとしても基準の共通化は望ましいことであるので、もっと少数の基本的で重要な基準だけを相互認証することが望ましいと考えている。

外部組織とのパートナーシップについて紹介する。ATARC(Advanced Technology Academic Research Center)¹³は、米国の連邦政府が非常に頼りにしている組織であり、セキュリティの問題、特にクラウドのセキュリティに取り組んでいる。今、ますます購買者の間では、いかにしてサステナブルで、しかもセキュリティリスクのないIT製品を購入するかが注目を集めている。次に、私どものファンディングパートナーであるRemade Institute¹⁴は、IT製品のエンド・オブ・ライフの問題にフォーカスし、エネルギー省から7,000万ドルの資金を得てマテリアルリサイクル、回収、リマニュファクチャリング、再利用を妨げる技術的及び経済的障壁を排除・軽減する研究開発をサポートしている。次にARCTIC(Alliance for Responsible, Circular & Transparent procurement of ICT)¹⁵は、ICTの責任ある、循環的かつ透明な調達のためのグローバルなアライアンスであり、私どもも加盟している。サステナブルIT調達にコミットメントし、多様な購買者の力を合わせて影響力を発揮することを目指している。最後のITU(国際電気通信連合)は、情報通信技術に関するICTの専門機関である。これは、テクノロジーをもっとサステナブルにしようというのではなく、テクノロジーを使っていかにサステナブル調達を良くするかということに関わっている。例えば人工知能(AI)で、調達プログラムが持っている供給事業者からのデータを購買判断に用いることができれば調達プロセスはもっと容易になる。また、購買者は供給事業者の「グリーン、サステナブル」の宣言が本物かどうかを見極める必要があるが、分散型ネットワーク技術によってサプライチェーンの透明性を向上させることができるのである。

¹³ <https://atarc.org/>

¹⁴ <https://remadeinstitute.org/>

¹⁵ <https://arctic-alliance.com/>



国際セミナーの様子

<参考> 国際セミナーの参加者に対するアンケート結果について(回答数：98)

参加者は製造業が最も多く、特にグローバルに事業を展開している OA 機器に関する事業者が圧倒的に多かった(アンケート回答者の 3 割以上)。そのほか、家電製品や繊維製品、公共工事分野からの参加も多い。また、業種の選択肢にない「その他」に属する回答も 2 割程度あり、幅広い業種において国際展開への関心が高まっていることが窺える。また時流を反映してか、セミナーで聞いてみたいテーマとして、プラスチック廃棄物に関する各国の法規制やリサイクルへの取組等について知りたいという声が多く聞かれた。本年度は、参加者の約 6 割がエコプロウェブサイト/メールマガジン経由で本セミナーを知ったと回答しており、食品や化粧品などこれまではなかった業種からの参加者もみられた。エコプロ展との同時開催によって、より幅広い層に情報提供できる機会になったと考えられる。

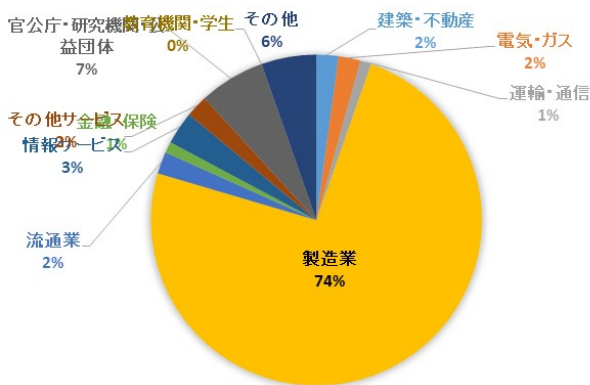


図 1. アンケート回答者の属性

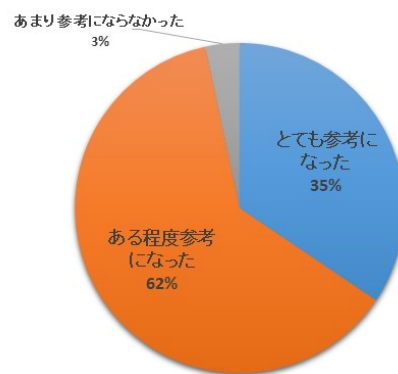


図 2. 国際セミナーの感想

Q1. 今回の国際セミナーで最も関心をもったテーマはどれか？

アンケートでは、欧州のサーキュラー・エコノミーに対する関心が高かったこともあり、海外専門家の中では、TCO Development の講演に対する関心が高かった。また、OA 機器メーカーの参加者が多かったため、IT 機器を対象とするエコラベルである EPEAT の

最新情報を知りたいという声が多く、講演の人気も高かった。

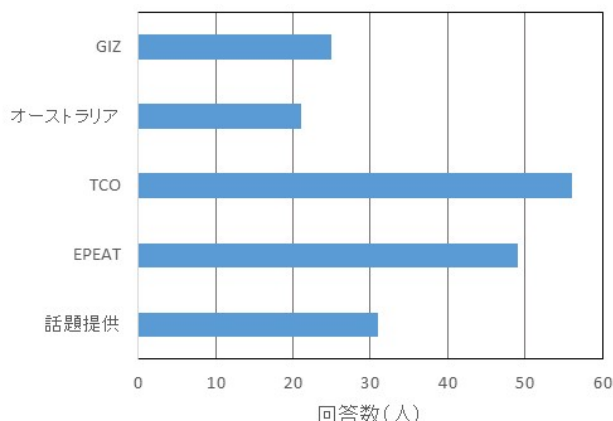


図3.関心をもった講演内容

Q2. 国際セミナーの感想または意見について

全体的な感想としては、本セミナーが普段なかなか聞くことのできない、各国の環境ラベルとGPPの状況を知ることができる有益な機会として捉えている傾向が見られた。「継続的な開催を希望する」との声も多く寄せられた。一方で、本年度は同時通訳がわかりづらかったという声が多かった。

<主な意見>

- ・継続して開催してほしい。世界の環境対応の動向がわかり非常に勉強になった。
- ・日本においてもGPPと環境ラベルをはじめ様々な取組が行われているが、ぜひ海外と整合性をとってほしい。
- ・セミナーの設定テーマがよく充実の内容だった。発表者間の相互討議などあるとさらによい。
- ・通訳が理解しづらかった。資料が事前に見られると、言葉の壁を低くなり、もっと内容が頭に入ってきやすいのではないか。

Q3. 今後開催する国際セミナーで聞いてみたいテーマについて

聞いてみたいテーマとしては、GPP及び環境ラベルの現状だけではなく、今後の動向について知りたいという声が多かった。また本年度は、海洋プラスチック問題がクローズアップされたこともあり、プラスチックの廃棄物やリサイクルに関する各国の方針について知りたいという声が多かった。また本年度は、グローバルに事業を展開していくうえで、南米やアフリカの重要性が増していることという声も複数から聞かれた。一方、環境ラベルあるいは相互認証に関するテーマはここ数年の間、常に人気が高いが、ビジネスにおけるGPPと環境ラベルの活用や、GPPや環境ラベルがあまり対象としていないBtoB分野の入札動向について知りたいといった、より実務的かつ詳細な情報を望む声も複数から挙がった。

エコプロ展の期間中、併設セミナーには多様な業種からの参加が見込まれる。本年度も、

参加者の多くが OA 機器関連の製造業であったことを踏まえると、来年度以降の開催においても、各国の GPP と環境ラベルに関する詳細な情報を得たいというニーズはますます高まるものと予想される。一方で、欧州サーキュラー・エコノミー政策や、プラスチック廃棄物及びリサイクルに対する海外の環境規制の動向への関心も高まっているため、それらが各国の GPP や環境ラベルに与える影響についても継続的に注視しつつ、講演内容に反映するような工夫も必要と考えられる。

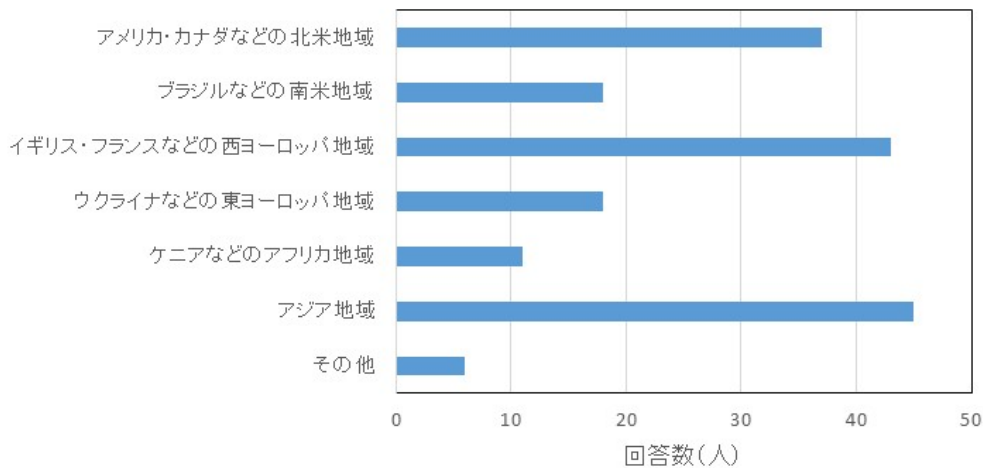


図4.今後聞いてみたい国・地域

Q4. 国際展開を進める上で、環境規制(環境ラベルや公共調達も含む)等で課題に感じている事項や政府や環境ラベル機関への要望・意見について

国やラベル機関への要望としては、世界各国で GPP 制度や環境ラベルなどの規制が乱立して整合していない現状に窮しているため、環境ラベルの相互認証や基準の国際調和を進めてほしいという声が圧倒的に多かった。また、GPP や環境ラベルの調達を推進するためには、政府主導によるリーダーシップが必要という声も複数から聞かれた。一方、各国の GPP や環境ラベルに対応していくにあたっての課題として、部品や原材料等のサプライチェーン上流の情報が開示されない点を課題として挙げる声も複数から聞かれた。以上を踏まえると、今後も環境ラベルと GPP に関連する最新かつ詳細の情報を継続的に収集し、きめ細かな対応を行っていく必要があると考えられる。

4 - 1 - 4 国際セミナーのまとめ

本セミナーは、平成 27・28 年度に実施した「国際シンポジウム」の流れを承継し、平成 29 年度からは環境配慮型製品及びサービスの海外展開に関する情報支援に目的をフォーカスした「国際セミナー」に名称と内容を改め、12 月のエコプロ展との同時開催イベントとして実施している。

国際セミナーでは、複数国の海外専門家より、各国の GPP 制度や環境ラベルについて詳細な説明が行われるため、得られる情報量も極めて多い。そのため本年のプログラムで

は、まず初めに主催者より、世界各国の GPP と環境ラベルの概要を整理して情報提供することで基礎的な知識をインプットし、聴講者が理解しやすくなるように配慮した。

続いて行われた海外専門家による講演では、ドイツ国際協力公社(GIZ)からは、持続可能な消費と生産(SCP)及びエコラベリングをテーマとして、4カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ)を対象に GIZ が実施している最新のプロジェクト”Advance SCP”の紹介があった。また新たなフェーズとして、さらに5カ国の開発途上国(ブータン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)を巻き込んでテクニカルサポートを展開するプロジェクトである”The Next 5 Countries(SCP Outreach)”が今年からいよいよ本格的に立ち上げることに触れた。さらに、GIZ がこれまでプロジェクトを実施したインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブータン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムについての総括と、当該国における GPP 及びエコラベルの実施状況についても概説した。グッド環境チョイスオーストラリア(GECA)からは、GEN メンバーとの協力並びに相互認証、国際的なグリーンビルディング認証における GECA の活用、オーストラリアの GPP における GECA の影響力などについて説明があったほか、現代奴隷法の制定や先住民族企業を優先する調達方針の存在などオーストラリア特有の事情が紹介され、来場者の関心を集めた。

続く TCO Development の講演では、諸外国のタイプ 環境ラベルと比べても特徴的な TCO Development の基準の開発プロセス、工場監査、認定の前後の2段階の検証システム等について解説された。環境的側面だけでなく、社会的側面とサプライチェーンの責任を重視している点も注目すべき点であった。また、サーキュラー・エコノミーにも触れ、そのなかでの IT 機器の長寿命化の重要性について強調した。最後に GEC からは、アメリカの GPP において OA 機器及び IT 機器などで対応が必須となっている環境ラベル EPEAT の最新動向として来年、太陽光発電モジュール及びインバーター、ネットワークインフラを新しくカテゴリーに追加する予定であることがに加え、GPP をサポートするリソースとして、クラウドサービス調達に向けたガイドラインの公開や SPP トレーニングなどが紹介された。

本年度は海外専門家の選定にあたって、想定される聴講者の関心が高い国において、環境ラベルを運営している機関の専門家を中心に招聘し、各プログラムの最新動向や詳しい背景情報の把握に努めた。国際セミナーには 170 名が出席し、日本の事業者等の参加者の関心も非常に高かった。特に今回は、OA 機器や IT 機器分野の聴講者が多いなか、その分野を主な対象としている TCO Development 並びに EPEAT の専門家が来日したことで、画像機器に係る事業者の関心が例年にも増して高かったことが特筆される。セミナー前後の時間を利用して、海外専門家との名刺交換や、熱心に情報交換をする事業者の姿が多くみられた。

なお、本国際セミナーの開催における運営は、本業務の仕様書「(別添)8.その他(4)会議運営を含む業務について」に規定されている通り、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針の「会議運営」の判断の基準等の要件を満たしている。